

美作市高齢者見守りシステム設置補助事業について

美作市では、民間の警備保障会社が提供する見守りセンサー付きの緊急通報装置（以下「高齢者見守りシステム」という。）の設置費用の一部について補助を行います。

高齢者見守りシステムでは、緊急時に利用者が本体やペンダントのボタン操作をした場合、または利用者が急病などで動くことができず、人感センサーなどの見守りセンサーで一定時間動きが検知できなかった場合にガードマンが利用者の自宅に駆け付けます。

【事業概要】

- 対象者 美作市内に住所を有し、65歳以上で実質的に一人暮らしの高齢者
市税を滞納していない方

- 対象機器 ①見守りシステム本体
②ペンダント
③人感センサー・ドアセンサー等の見守りセンサー
④無線通信機（緊急信号を警備保障会社に送信するための機器、固定電話回線を使用する場合もあります）
※1～4の項目それぞれにつき1端末の設置費用を補助の対象とし、設置機器数を増やした場合の増加設置費用や、上記1～4の項目に当てはまらない機器の設置にかかる費用は補助対象外となります。

- 補助額 対象機器の設置にかかる費用の2/3、補助上限額24,000円

- 高齢者見守りシステムは、利用者が業者との契約に機器の設置及びサービスの利用を行うものです。設置費用の一部、毎月のサービス利用料金等については利用者の負担となります。

- 利用料金 3,000円/月程度
全額利用者負担となります。契約する業者により利用料金は異なります。

- その他 利用者ごとに設置1回のみを補助対象とします。

問い合わせ先
美作市北山390-2
美作市保健福祉部健康政策課
長寿支援係